

第3期

三豊市 生涯学習推進計画

概要版



令和3年3月
三豊市教育委員会

計画の基本理念

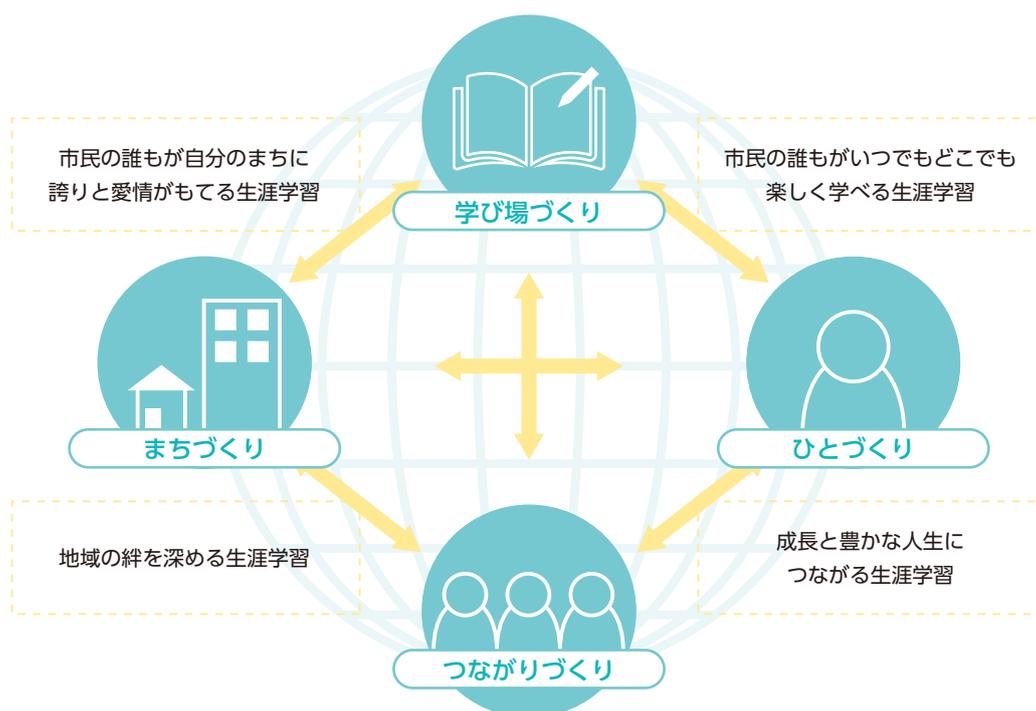
生涯にわたって学び、多様性を認め合い、 学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり



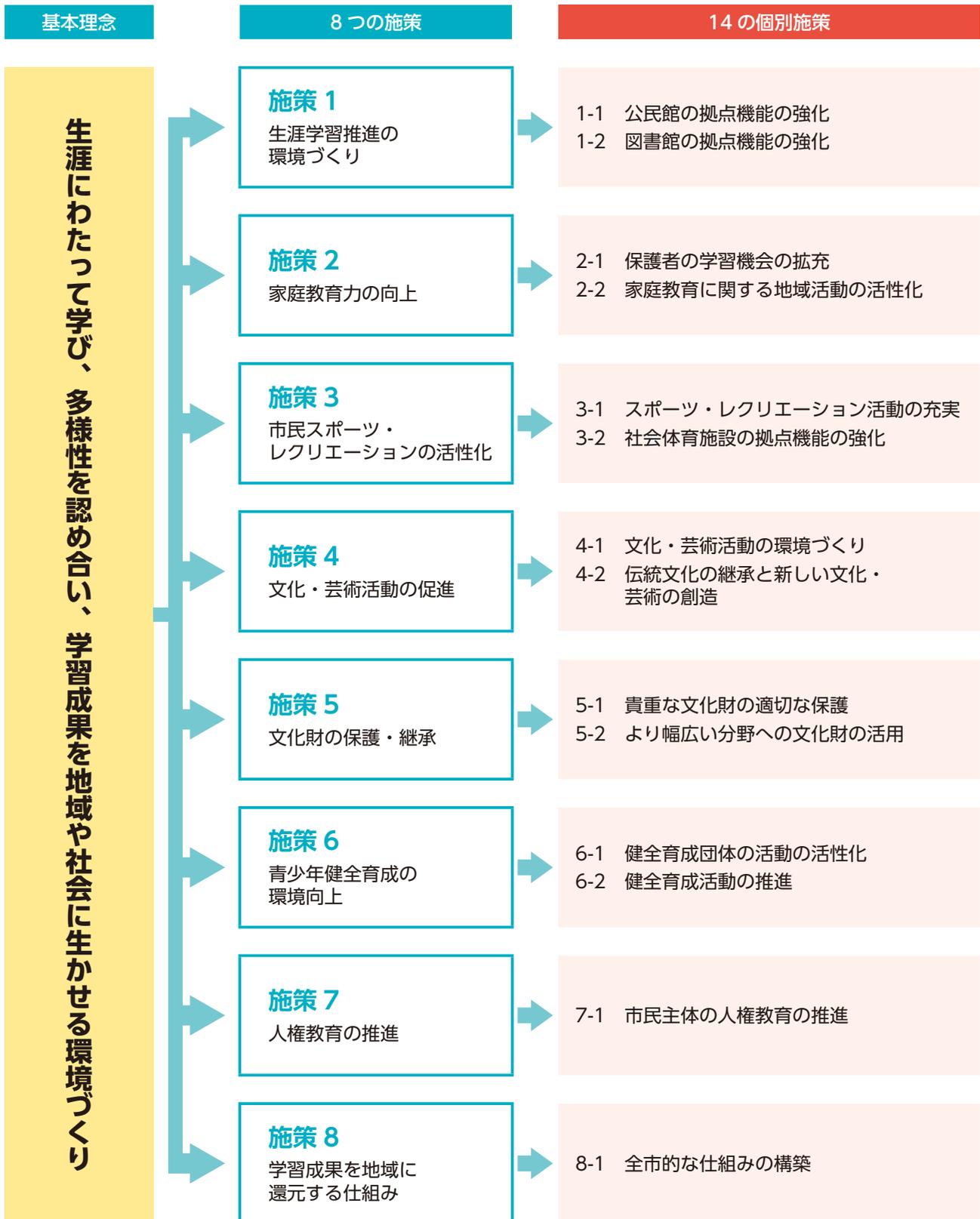
本計画では、前期計画の基本理念の趣旨を継承しながら、社会の潮流や国の動き等を踏まえ、多様性を認め合える関係を築くことも重要であることから、前期計画から一歩進んだ形として、「生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり」を基本理念に掲げます。

学習機会の提供

本計画では、基本理念をもとに従来の施策・事業をブラッシュアップして展開し、すべての市民が一人一人の個性や多様な価値観を認め合うとともに、豊かな人生を過ごせるよう生涯にわたって市民ニーズに応えられる学習の機会を提供することを目指します。



施策体系



計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や情報化の急速な進展、地域社会の変容、経済のグローバル化による雇用環境の変化等、社会構造の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。

こうした状況の中で生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を地域づくりやまちづくりに生かすことにより、社会全体の発展を実現する基盤となるものと期待されています。市民一人一人が、自立する力を高めるための知識や能力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が求められています。

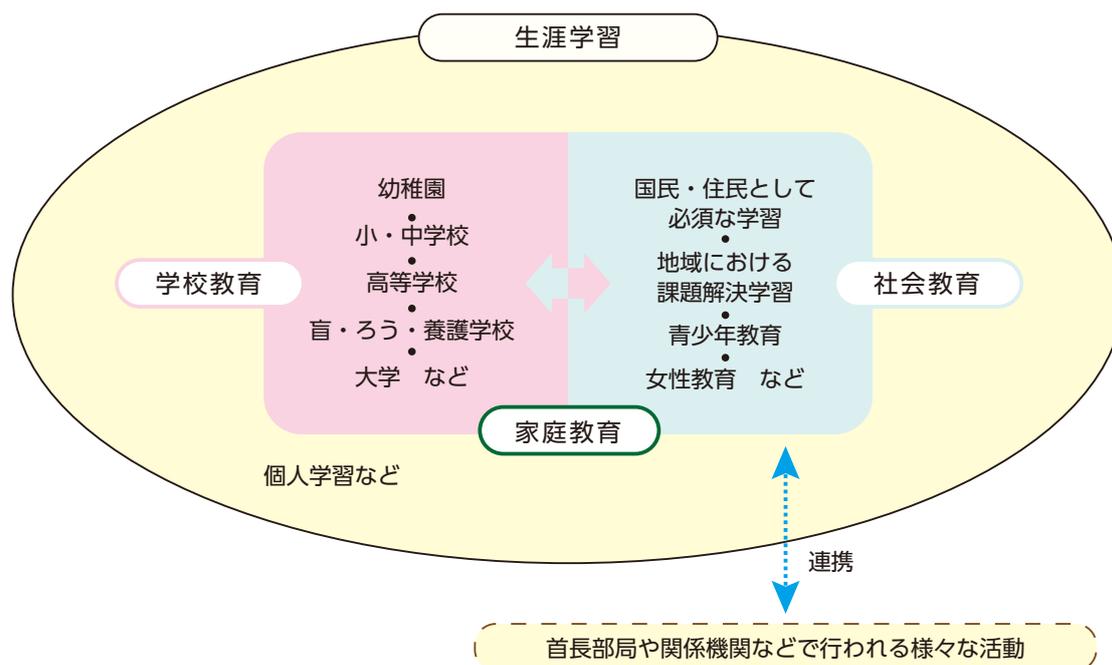
社会の潮流に留意しつつ、これまでの生涯学習施策の取り組みや市民意識等を踏まえて、三豊市第2次総合計画に掲げるまちの将来像『One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～』の実現に寄与する生涯学習分野の新たな指針として、本計画を策定しました。

生涯学習とは

「生涯学習」という概念は、家庭教育、学校教育、社会教育をすべて含むもので、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習を総称するもので、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味等、様々な分野が含まれます。

また、「生涯学習」という言葉は、生涯にわたり学習することができる社会を目指そうという考え方、理念自体を表す言葉でもあります。

国の生涯学習の捉え方



計画の位置づけ

本計画は、学校教育や福祉、健康、スポーツ、文化、芸術等をはじめ多岐にわたるものであり、本市の最上位計画である三豊市第2次総合計画をはじめ、国の動きや関連計画との整合性を、市民・地域・行政が一体となって図りながら、生涯学習を推進することを基本とします。

特に、三豊市第2次総合計画における基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまちで掲げた政策と関連が深く、重点プロジェクトも含まれた各施策の関連計画として本計画が掲載されていることから、まちの将来像の実現に寄与する生涯学習分野の指針として位置づけます。

計画の期間

本計画の期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、計画最終年度には社会の潮流や施策・事業の達成度等を踏まえて、次期計画を検討し、本市における生涯学習を推進することとします。

令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028

三豊市第2次総合計画（10年間）

第2期 生涯学習推進計画	第3期 生涯学習推進計画	次期計画
-----------------	-----------------	------

計画策定に向けた課題

本計画に関する下記の各項目について、本市における課題を次の通り整理しました。

項目	課題
公民館	◆ 公民館における講座・教室の充実 ◆ 地域コミュニティの活動の場としての公民館の利用促進 等
図書館	◆ 実用書、趣味・娯楽等の親しみやすい蔵書の充実 ◆ 電子図書館の開設等による利便性の向上 等
運動・スポーツ	◆ 高齢者や障がい者等、誰でも利用しやすい施設・設備の充実 ◆ 初心者向けのスポーツの普及 等
文化・芸術	◆ 文化・芸術に接する機会や発表の機会の充実 ◆ 学校教育における文化・芸術に関する意識の高揚
文化財	◆ 有形・無形文化財に関する情報の提供 ◆ 学校教育や歴史講座等での学びや体験の充実 等
社会貢献活動	◆ 年齢を問わないきっかけづくりや人の輪を広げる取り組みの推進
人権	◆ 市民の人権意識の醸成と指導者の資質の向上
学習成果の還元	◆ 生涯学習の趣旨と意義の普及啓発 ◆ 年齢を問わず、学習成果を地域や社会に生かす意識の高揚

施策の展開

施策 1 生涯学習推進の環境づくり

1-1 公民館の拠点機能の強化

課題	✓ 利用者の高齢化もあり、青少年を対象とした講座の開催が減ってきています。 ✓ 法定耐用年数を超えた分館や未耐震の分館がいくつかあるため対応が必要です。
重点施策・事業	● 年齢や性別を問わない学習活動の促進 ● 市民ニーズに応える生涯学習活動の推進 ● 学習意欲を高める情報の提供

1-2 図書館の拠点機能の強化

課題	✓ 各館それぞれの魅力を最大限に生かすため、蔵書の調整や図書館蔵書検索システムの周知・普及、図書館協議会による図書館運営の点検・評価等への対応等に努める必要があります。
重点施策・事業	● 図書館に関する情報提供の充実 ● 図書館の利便性の向上

施策 2 家庭教育力の向上

2-1 保護者の学習機会の拡充

課題	✓ 「家庭教育学級」について、県の事業等も活用しつつ、市内各園・学校での開催維持のための予算確保に努める必要があります。
重点施策・事業	● 家庭教育学級の全地区開催（地域教育推進事業） ● 家庭教育学級の内容の充実（地域教育推進事業）

2-2 家庭教育に関する地域活動の活性化

課題	✓ コミュニティ・スクールを市内全小学校で取り入れるとともに、各中学校でも取り入れるよう取り組みを継続する必要があります。
重点施策・事業	● PTA 活動の活性化（社会教育一般事業） ● コミュニティ・スクールの形成の推進

施策 3 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

3-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

課題	✓ より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、市民参加型のイベントを増やす等機会の提供を増やす必要があります。
重点施策・事業	● 新しいスポーツ・レクリエーションの普及（スポーツ振興事業） ● 市民の希望を叶えるスポーツ事業の実施（スポーツ振興事業）

3-2 社会体育施設の拠点機能の強化

課題	✓ 老朽化した施設については、安全性・機能性確保のための耐震診断・耐震工事や、長寿命化のための大規模改修等を行う必要があります。
重点施策・事業	● 施設利用の促進（体育施設管理事業） ● 計画的な施設・設備の整備（体育施設管理事業）

施策4 文化・芸術活動の促進

4-1 文化・芸術活動の環境づくり

課題	✓文化協会等の主体的な取り組みを進める人材の高齢化が進んでおり、若手の担い手の育成に努める必要があります。
重点施策・事業	●文化協会の充実（文化・芸術事業） ●市民の活動意欲の向上 ●文化祭の活性化

4-2 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造

課題	✓文化・芸術を担う人材の高齢化が進んでおり、幅広い年齢層による文化・芸術活動への関わりや取り組みの強化が求められます。
重点施策・事業	●あらゆる世代の浸透（文化・芸術事業） ●「見る・触れる文化・芸術」の充実 ●「する文化・芸術（自ら活動する）」の活性化

施策5 文化財の保護・継承

5-1 貴重な文化財の適切な保護

課題	✓ここ6年間は主に紫雲山遺跡の発掘調査に掛かり切りになり、他の文化財の調査や文化財指定に向けた行動を起こすことは、人員的にあまりできませんでした。 ✓若年層にも市内の文化財を知ってもらえるような広報等の工夫や、文化財保護協会活動への若年層の参加等を促進する必要があります。
重点施策・事業	●文化財保護の推進（文化財保護事業） ●市民の文化財保護意識の向上 ●発掘調査の実施（発掘調査事業）

5-2 より幅広い分野への文化財の活用

課題	✓市内にある文化財の中には、学校の日本史で習う歴史と関連するもの（宗吉瓦窯で焼かれた瓦等）や教科書に載っている遺跡の出土品を含んでいますが、文化財が膨大な量のため、人員等の関係から整理が追い付いていません。
重点施策・事業	●文化財を活用する生涯学習の充実 ●歴史、文化財の情報発信 ●適切な施設・設備の整備

施策6 青少年健全育成の環境向上

6-1 健全育成団体の活動の活性化

課題	✓少子化が進む中、子ども会活動をはじめ各種団体の活動もやや縮小傾向にあるため、各種活動に子ども・青少年が積極的に関われる環境づくりを継続することが求められます。
重点施策・事業	●子ども会活動の充実 ●子ども会再編の研究

6-2 健全育成活動の推進

課題	✓近年は県内でも虐待に関する相談が増加傾向にあり、スマートフォンの普及によりリスクも多様化しているので、引き続き、現在の取り組みを推進し、子ども・青少年が健やかに育つ環境づくりを行う必要があります。
重点施策・事業	●青少年相談体制の充実 ●青少年に対する適切な指導の実施 ●環境対策の充実

施策7 人権教育の推進

7-1 市民主体の人権教育の推進

課題	✓ 今回実施したアンケートでは、身の回りで差別や偏見を感じていると半数以上の市民が回答していることもあり、市民の人権意識の醸成と指導者の資質の向上に努めます。
重点施策・事業	● 保護者の人権意識の醸成 ● 社会人の人権教育の推進

施策8 学習成果を地域に還元する仕組み

8-1 全市的な仕組みの構築

課題	✓ 日常の地域活動やボランティア活動等により多世代交流等は図られていますが、生涯学習の理念である、学習成果を地域に生かすことができていない人は少なく、活動を楽しむ段階にとどまっている参加者が多くを占めています。
重点施策・事業	● 市民主体で行う多世代交流の拡充 ● 多分野にわたる地域活動の活性化 ● 市民力を生かす仕組みの検討

計画の推進体制

(1) 関係部署との連携

本計画は市民一人一人が充実した生涯を過ごせるよう社会基盤づくりを行っていくための計画と言えます。そのため、本計画の施策・事業に関係する部署との連携により、計画を推進します。

(2) 地域住民との連携体制の推進

地域住民に対して生涯学習に関する普及啓発を促進するとともに、地域における生涯学習活動においては地域住民の理解と協力のもとに推進する必要があります。

そこで、本計画においては、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、子ども会、各種団体、ボランティアグループ等との連携による施策の展開を目指します。

(3) PDCA サイクルによる進捗評価と改善

本計画の進捗管理は、計画に掲げる施策が市民のニーズに応じて適切かつ効果的に実行されているか等や成果目標について、PDCA サイクルによりその達成状況を評価し、必要に応じて施策・事業の内容の見直しを行います。

第3期三豊市生涯学習推進計画

発行：令和3年3月

編集・発行者：三豊市教育委員会

住所：〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373-1

TEL：0875-73-3135 FAX：0875-73-3140

ホームページ：<https://www.city.mitoyo.lg.jp/>